

SHIMANE BANK

Disclosure 2014.9

しまぎんの現況 2014 中間期

【 中間期ディスクロージャー誌 】

平成26年4月1日 ▶ 平成26年9月30日



マスコットキャラクター
“しまニー”

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2014.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	2
中期経営計画	
中期経営計画の概要	3
業績ハイライト	4
地域密着型金融の推進に向けた取組み	8
ネットワークのご案内	13
トピックス	15
資料編	
連結情報	17
単体情報	29
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	41
索引(法定開示項目一覧)	55

しまぎんの概要 (平成26年9月30日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	島根県松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25店、鳥取県9店)
従業員数	448名
預金残高	3,382億円
貸出金残高	2,544億円

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

創業

100周年記念事業

◆ the 100th anniversary ◆

当行は、平成27年5月20日に創業100周年を迎えることとなりました。これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご支援・ご愛顧の賜物であり、役職員一同深く御礼を申し上げます。



創業100周年記念テレビCM“第2弾”絶賛放映中

テレビCM第2弾では、創業100周年のキャッチフレーズ「ずっと感謝、もっと元気。」を強調し、地元の子どもたちや若者などの元気な姿を通して、“いよいよ創業100周年”というワクワク感や躍動感を表現しています。

- 出演者は、地域の皆さまと当行行員
- CMソングは、山根万理奈さん(松江市出身シンガーソングライター)作詞・作曲の「しまぎんのうた」
- ナビゲーターは、当行マスコットキャラクター「シマニー」!
- このテレビCMは、当行ホームページ「しまぎん動画」から、テレビCMメイキングムービーとあわせて、ご覧いただけます。



山根万理奈さん「しまぎんのうた」披露!

平成26年9月20日に米子コンベンションセンターで開催されました“秋のBSS祭り”<しまぎんステージ>では、山根万理奈さんに「しまぎんのうた」を唄っていただきました。

当日、しまぎんブースにご来場いただきました皆さまには心よりお礼申し上げます。



シマニー!ゆるキャラグランプリ2014へエントリー

平成26年9月2日から10月20日まで開催されました「ゆるキャラグランプリ2014」(インターネット投票)に、しまぎんマスコットキャラクター「シマニー」が、より身近でより親しみやすい存在になること、山陰地方を“もっと元気”にするため、企業部門にエントリーし、全国に向けて積極的にアピールしました。

沢山の投票をいただき大変ありがとうございました。今後も、“しまねっこ”をはじめとした、ご当地ゆるキャラ仲間たちとともに、山陰地方を元気にしていきます!



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、平成25年4月より3ヵ年計画でスタートしました中期経営計画「元気大集合」に基づき、経営ビジョンの実現を目指し、役職員一丸となって、様々な施策の実践に取り組んでおります。このような中、当行は、平成27年5月に創業100周年を迎えることとなり、今年度より様々な100周年記念事業を展開しております。また、平成26年11月には、念願でありました新本店の着工の運びとなりました。

これもひとえに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまの暖かいご支援の賜物と心から深く感謝申し上げます。

創業100周年の記念ロゴマークには「ずっと感謝、もっと元気。」のメッセージを掲げました。このメッセージには、「100年、その歩みはお客さまとの“信頼の絆”の歴史であり、この『感謝』のこころを忘れず、これからも持ち続け、そして、暮らしを、地域を発展させるべく『元気』をもって前に進む」という強い意志を込めております。

これからも地域に根ざした銀行として、記念ロゴマークに込めた思いを実現し、地域の発展に寄与できるよう、引き続きフェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客さまの各種ニーズへのスピーディーな対応により、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

今回、経営情報を、より分かりやすく皆さま方にお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2014中間期」を作成いたしましたのでご案内いたします。

ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

平成27年1月



取締役会長 田頭基典



取締役頭取 山根良夫

中期経営計画の概要

中期経営計画「元気大集合」(平成25年4月～平成28年3月)

～ 創業100周年を機に、新たなるステージへ ～

中期経営計画は、創業100周年を機に、みんなの元気を結集し、全員野球で、新たなるステージへステップアップしようという気持ちを含めて、「元気大集合」とします。「元気大集合」では、前中期経営計画「躍進の2年」の経営戦略である「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4本柱をブラッシュアップした取組みにより、経営理念の下、経営ビジョンの実現を目指します。

営業の強化

- 1 営業エリア特性を活かした営業態勢の強化
- 2 中小企業及び個人に対する取引拡大
- 3 ハード・ソフト両面のチャネル強化
- 4 地域密着ブランドイメージの向上

財務の強化

- 1 コア資本の充実
- 2 信用コストの抑制
- 3 有価証券の適正なポートフォリオ構築
- 4 統合的リスク管理の高度化

人材の強化

- 1 営業能力の向上
- 2 適材適所への人事配置
- 3 行員満足度の向上
- 4 コンプライアンス意識の醸成

組織の強化

- 1 内部管理態勢の充実
- 2 開示の一段の充実
- 3 危機管理態勢の充実
- 4 創業100周年記念事業の展開

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

経営ビジョン

～フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客さまの各種ニーズへのスピーディーな対応により、地域の活性化に寄与できる銀行～

中計計数目標

1 | コア業務純益 14億円

2 | 格付 BBB+

3 | コア資本比率 9%

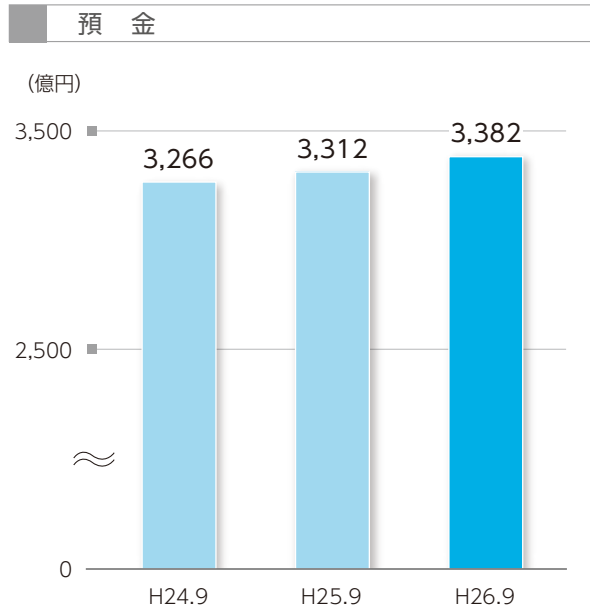
4 | 不良債権比率 4%

中期経営計画

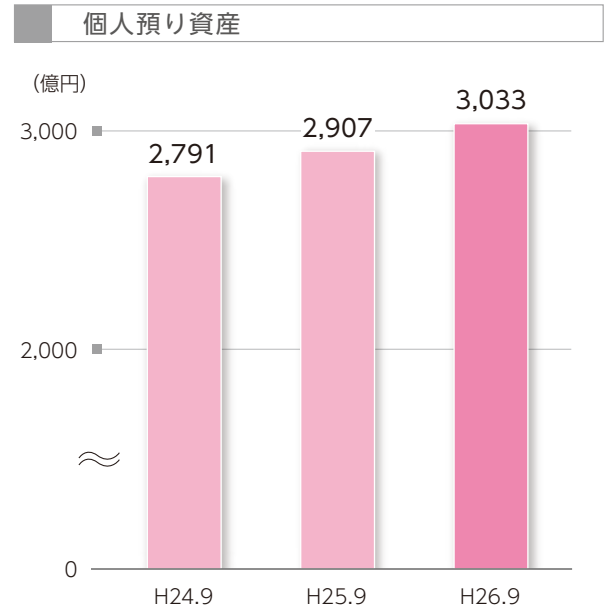
業績ハイライト

当行の平成26年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

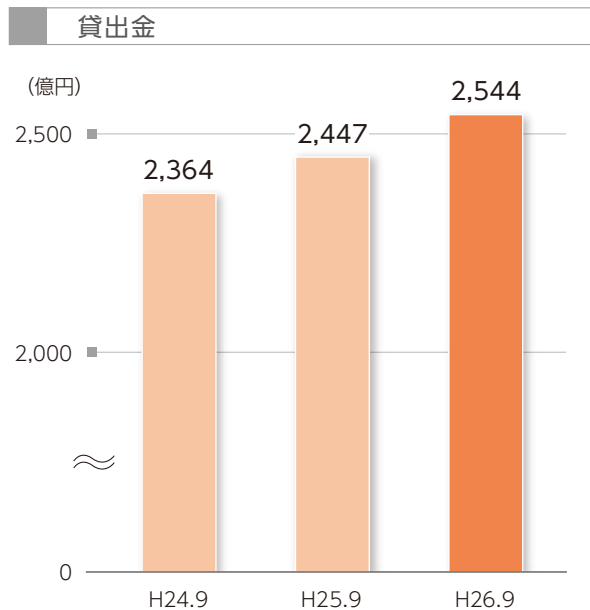
資産の状況



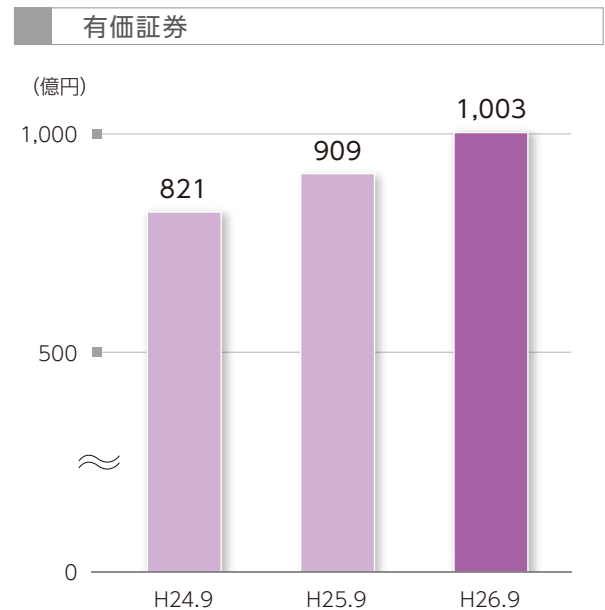
公金預金が減少しましたが、個人預金や法人預金が増加したことから、全体では前年同期比70億円増加し3,382億円となりました。



公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比125億円増加し3,033億円となりました。



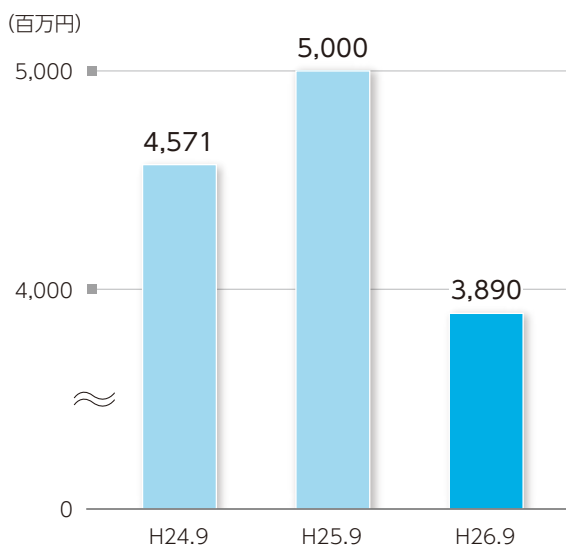
法人向け貸出金や、地公体向け貸出金が増加したことから、全体では前年同期比97億円増加し2,544億円となりました。



受益証券や、国債を中心とした債券が増加したことから、全体では前年同期比94億円増加し1,003億円となりました。

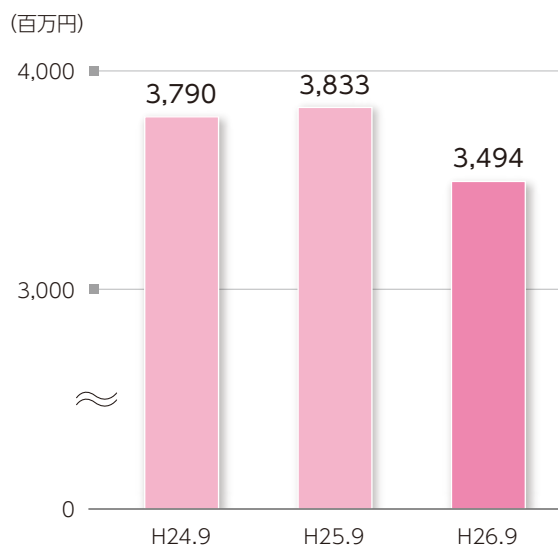
損益の状況

■ 経常収益



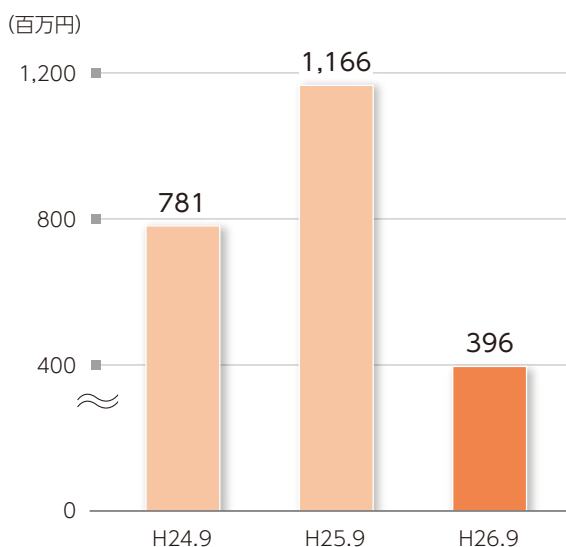
有価証券関係収益が減少したことなどから、前年同期比1,109百万円減少の3,890百万円となりました。

■ 経常費用



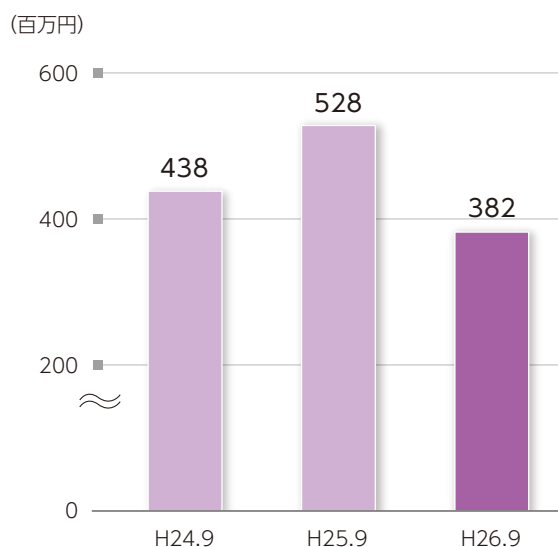
営業経費が増加しましたが、与信関連費用が減少したことなどから、前年同期比339百万円減少し3,494百万円となりました。

■ 経常利益



前年同期比770百万円減少の396百万円となりました。

■ 中間純利益



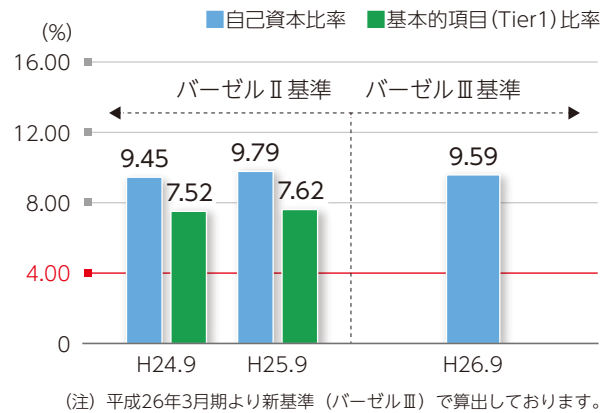
前年同期比145百万円減少の382百万円となりました。

中期経営計画

健全経営の状況

自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。



長期発行体格付 (※1)

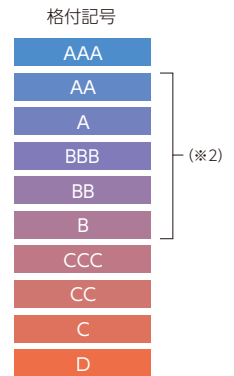
当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまに客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所(JCR)の長期発行体格付を取得しております。

平成27年1月末現在の格付は「トリプルBマイナス」です。

格付け
 >> トリプルBマイナス

格付けの見通し
 >> 安定的

格付け機関
 >> 株式会社日本格付研究所(JCR)



(※1) 長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。
 (※2) AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

	平成24年4月~平成25年3月	平成25年4月~平成26年3月	平成26年4月~平成26年9月
終値	1,310	1,321	1,337
最高	1,429	1,380	1,387
最低	970	1,190	1,276

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価(終値)の推移



不良債権の状況

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額の総額は、14,618百万円、不良債権の割合は5.67%となっております。なお、リスク管理債権額につきましては、総額14,492百万円、不良債権の割合は5.69%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P27、単体リスク管理債権額：P36）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,312百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,784百万円）を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（6,657百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,487百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、205百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、225百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権全体の14,618百万円に対しましては、引当金3,477百万円、担保・保証等8,819百万円、計12,296百万円が計上されており、正味の不足額は2,321百万円であります。

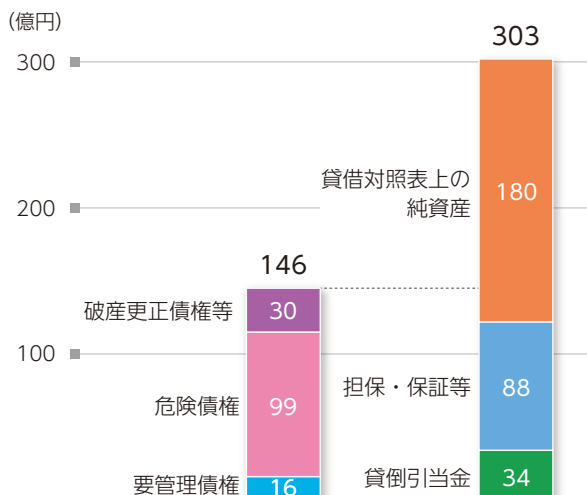
この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額は約7倍（18,034百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,215	3,753	3,097
危険債権	10,944	11,603	9,911
要管理債権	526	650	1,609
計 (A)	13,686	16,007	14,618
正常債権	225,555	231,321	242,904
合 計 (B)	239,242	247,328	257,522
不良債権の割合 (A)／(B)	5.72%	6.47%	5.67%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況 (H26/9)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。

地域密着型金融の推進に向けた取組み

取組み方針及び数値目標

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「元気大集合」に基づく2分野の取組み (取組み期間:平成25年4月～平成28年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力の強化
- ・事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化
- ・経営改善計画策定の積極的な支援

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

〈平成28年3月末における数値目標〉

○不良債権比率4% ○ランクアップ率10%(※)

※ランクアップ率=ランクアップ数/経営改善支援取組み先数

平成26年度中間期の取組み状況

平成26年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、審査管理グループ内に金融円滑化担当スタッフを配置し、営業店及び本部各グループとの連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、その専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取組んでおります。

平成25年3月、中小企業金融円滑化法が終了いたしました。当行では、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については従来の態勢を変えることなく、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めてまいります。

● 創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

平成26年度中間期における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、11件59百万円となりました。

【平成26年度中間期の実績】

取扱実績(業種及び件数)
飲食業4件、生活関連サービス業1件、医療・福祉1件、 教育・学習支援業2件、小売業1件、建設業1件、 情報通信業1件



地域密着型金融の推進に向けた取組み

● 成長段階における支援への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・ 動産・債権譲渡担保融資 (ABL) の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資 (ABL) を積極的に取組み、平成26年度中間期における取扱件数の実績は、3件となりました。

【平成26年度中間期の実績】

取扱実績 (件数)
3件

・ 「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合及び保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は島根県信用保証協会等と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、平成16年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス及び各種の販売・仕入先紹介等、計16社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

【平成26年度中間期の実績】

取扱実績 (件数)
11件

この結果、平成26年度中間期における本制度のご利用実績は、11件(10先)となっております。

なお平成26年には、お客さまのニーズにより幅広く対応できるよう、太陽光発電設備の設置に係る業務提携先を、新たに2社追加致しました。

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み

当行では、お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援を行うにあたり、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携も重視し、業況の改善、財務の健全化つなげる取組みを心掛けております。ここでは、他の金融機関と協調して、お客さまの経営改善に取組んだ事例を紹介いたします。

近年、受注低迷により業況不振に陥っていた製造業を営むお客さまに対し、メイン行である当行は、経営改善支援として、営業力の強化と遊休不動産の売却を骨子とした実抜計画の策定支援を実施しておりました。

その後、新規受注先の開拓努力により、受注が拡大し、売上増加が実現しました。この結果、当初売却予定としていた遊休不動産の活用が必要となり、併せて大口受注要請への対応として設備投資も必要となったことから、当行は実抜計画の見直しに着手しました。

当行は、実抜計画の見直しを検討する過程で、設備投資に対する新規融資の必要性と債務超過の早期解消が課題と認識し、「資本性ローン」の導入の検討を行いました。受注の増加により収支改善が見込めることから、当行は従来より当社との取引があった日本政策金融公庫に対して連携を要請し、「政策公庫版資本性ローン」の導入を打診しました。

当行からの提案に対し、日本政策金融公庫も当社の足元状況や、見直しを行う計画の妥当性の検証を実施した結果、当該資本性ローンの導入が決定し、実抜計画の見直しが完了しました。

資本性ローンの導入により、債務超過解消の早期化を図ることができたことと、新規の資金調達により設備導入も可能となったことから、当社の経営改善施策に対して有効な支援が実施できたものと判断しております。

■ 地域の面的再生への積極的な参画

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、平成22年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

平成26年度中間期においても、引き続き医療・介護関連事業に加え、環境エネルギー事業の設備資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、平成26年度中間期の取扱件数・金額の実績は32件2,402百万円、取扱開始以来の累計実績は234件11,068百万円となりました。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンド総額を当初50億円から順次拡大してまいりました。平成26年9月末時点のファンド総額は180億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ (http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html) をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業

しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、平成18年度から、外部機関(株式会社タナベ経営)と連携して、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

第9期を迎えた平成26年度は、平成26年8月28日を第1回目とし、以降平成27年2月までの約半年間で計6回開催いたします。昨年度に引き続き、経営者としての基本的な考え方をテーマとしたセミナー4回のほか、ゲスト講演や優良企業視察を取り入れるなど、内容の充実を図っており、今年度も様々な業種の皆さまにご参加いただいております。

【平成26年度中間期の参加実績】

参加数(業種別参加数)
18社22名(建設業:8社11名、サービス業:1社1名、飲食業:1社1名、電気工事業:1社1名、小売業3社4名、製造業:4社4名)

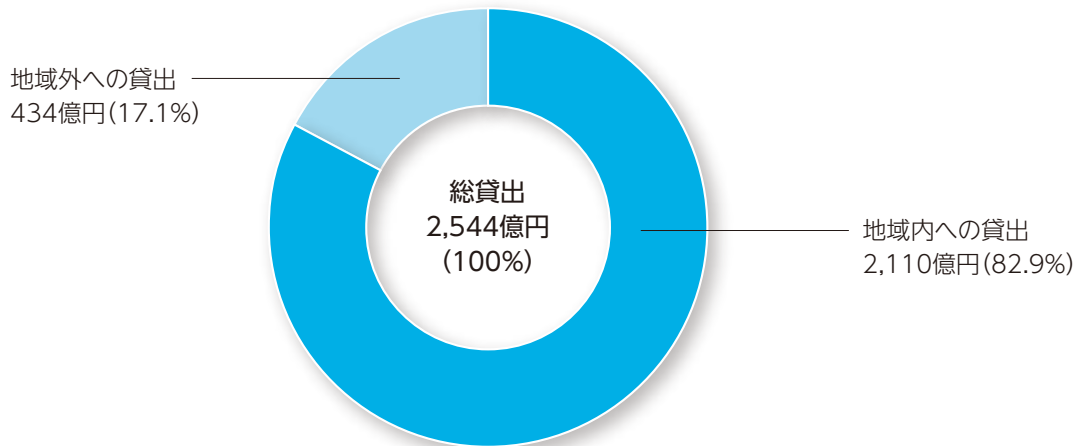


地域密着型金融の推進に向けた取組み

平成26年度中間期の取組み結果

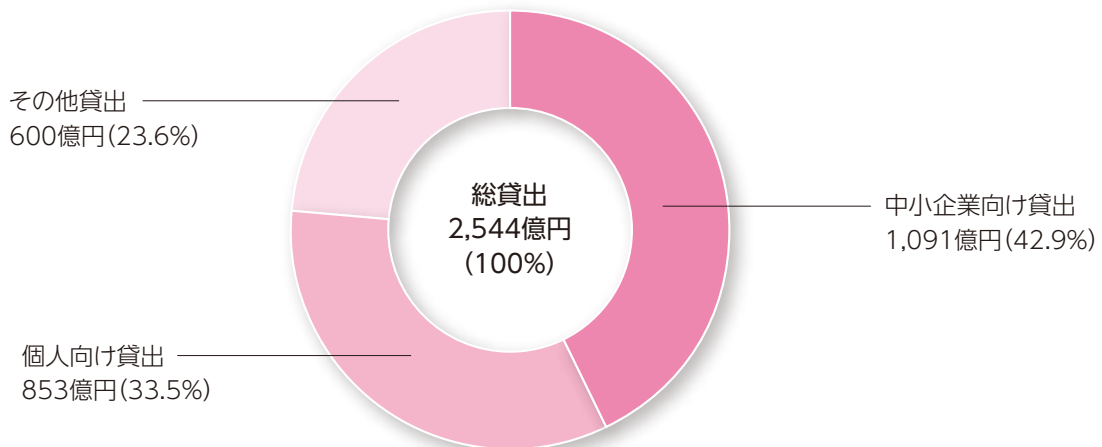
■ 地域内における貸出状況 (平成26年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の82.9%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (平成26年9月30日現在)

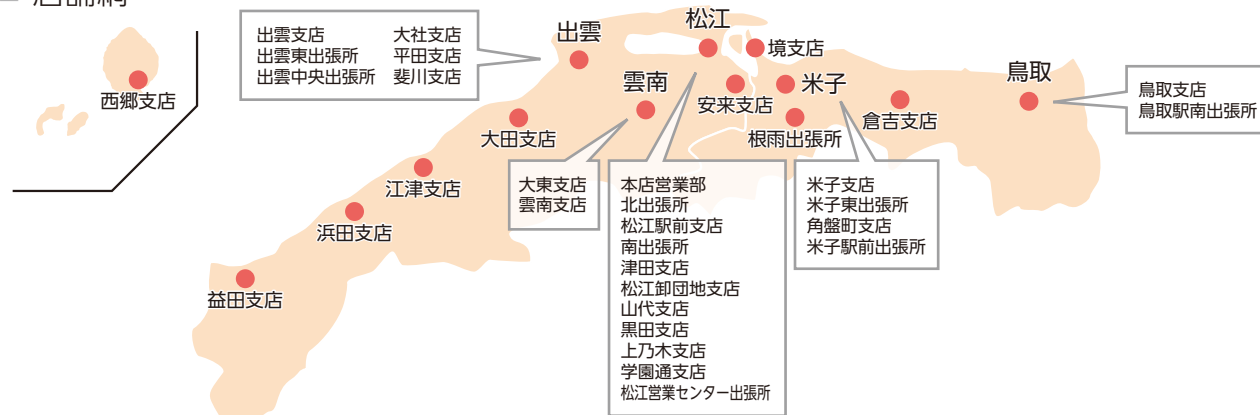
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の76.4% (うち、中小企業向け貸出42.9%、個人向け貸出33.5%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (平成27年1月末日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-1234	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:00-21:00			○
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:00-21:00			○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852)24-1551	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江営業センター出張所※	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1564	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
鳥取県 (9カ店)	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853)72-5200	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856)22-2222	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:00-21:00			○	
角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859)32-5121	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859)42-3761	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859)72-0371	8:00-21:00			○	
倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	

※キャッシュサービスコーナーの利用時間は、松江駅前支店に設置するATMのものです。

ネットワークのご案内

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 松江市 (29カ所)	松江市役所		9:00-17:00			○
	松江生協病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	イオン松江店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	松江合同庁舎		9:00-18:00			○
	松江赤十字病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	島根県庁		9:00-18:00			○
	殿町(中央ビル)		8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	マルマン茶山店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	マルマン黒田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	キャスパル		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	ホップ山代店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	イオン菅田店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	★ 法吉村		8:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	隠岐の島町	サンテラス		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
安来市	安来プラーナ		9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
雲南市	★ サン・チェリヴァ		10:00-21:00	10:00-17:00	10:00-17:00	×
出雲市	島根県立中央病院		9:00-19:00	9:00-19:00		○
						(「さんいんクロス ネットサービス」を除く)
	★ 出雲市民病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	★ イオン出雲天神店		9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	★ 出雲市役所		9:00-18:00			×
	★ ゆめタウン出雲店		9:30-21:00	9:30-17:00	9:30-17:00	×
	□ 出雲市立総合医療センター		9:00-18:00			×
	□ ゆめタウン斐川店		9:00-21:00	9:30-19:00	9:30-19:00	○
大田市	イオン大田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
浜田市	服部タイヨー長沢店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	★ シティバルク浜田		9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	ゆめタウン浜田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店		9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	★ ゆめタウン益田店		9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
鳥取県 米子市 (4カ所)	★ 米子天満屋		9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00	×
	★ イオン米子駅前店		9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	イオン日吉津ショッピングセンター		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
倉吉市	パールタウン		9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

■ 当行ATMご利用手数料

消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用				他行カード 利用
	しまぎんピスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード		
お引出し	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	108円※4
	時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	108円	216円※4
お預入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	108円※5
	時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3	216円※5

※1:□・☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
 ※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…時間内は、土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いはなります。
 ※3:★・☆をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。
 ※4:右記の網掛けのサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。
 ※5:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。

お振込み	金額		
	3万円未満	同一店内	当行本支店あて
	3万円以上	無料	無料
			他行あて 432円 648円

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携機関	提携ATM (対象ATM※1)	お取引 内容	区分	手数料		
				当行カード利用		
				しまぎんピスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
イーネット セブン銀行 ゆうちょ銀行 鳥取銀行 島根中央信用金庫	(全ATM) (全ATM) (全ATM) (さんいんクロスネット サービスの対象ATM) (しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM) (4BANKSネットサービスの 対象ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
			時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	108円
			時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
トマト銀行 もみじ銀行	(4BANKSネットサービスの 対象ATM) (4BANKSネットサービスの 対象ATM)	お預 入れ (※2)	時間内 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3
西京銀行	(4BANKSネットサービスの 対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3

※1:山陰両県:当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。
 ※2:鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
 ※3:各種ネットサービスの対象ATMをご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客様向けのサービス

◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
 ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
イオン銀行		×	○	×
西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	×
トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	×
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	×
鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	×
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	×
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	×

◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になります。「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。

無料でお引出し(時間内)ができるATMが見つかる!
ピスカがあれば、いつでも無料!

しまぎん ATMナビ

<iPhone>

<android>



詳しくは、
App Store/Google Playで
島根銀行 と検索!

← または、こちらから

トピックス

情報発信手段の多様化～公式SNSでの情報発信～

お客さまが当行の様々な情報によりアクセスしやすくなるよう、急速に利用が増加するソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という。)を活用した情報発信を行っております。

平成25年12月のFacebook、Twitter、YouTubeに続き、平成26年9月からはLINEでも公式アカウントを取得し、幅広い世代に情報発信を行っております。

こうした公式アカウントでは、お客さまにより分かりやすく情報が伝わるよう、また、当行に親しみを持っていただけるよう、YouTubeを活用し、動画配信も積極的に行っております。

また、こうした動画を特設サイト「しまぎん動画」に掲示し、お客さまがご覧になりやすい環境を整えております。

「しまぎん動画」は、当行ホームページや、スマートフォン・アプリ「しまぎんATM」(iPhone/Android)から簡単にアクセスできますので、是非、ご覧ください。

今後も、SNSを活用することで、お客さまとのコミュニケーションを強化してまいります。

しまぎん公式SNS

当行ホームページでこちらをクリック ⇒



インターネットバンキングの不正利用防止への取組み

全国的にインターネットバンキングの不正利用被害が拡大している状況を踏まえ、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、平成26年度中間期は、法人のお客さま向けに以下のセキュリティ機能を追加し不正利用防止対策を強化しました。

セキュリティ機能(法人向け)	セキュリティの内容
都度指定方式での「当日扱い」の振込振替の停止(5月)	全国で発生している不正送金被害の多くは、当日に振込先を指定する機能を使って行われていることから、この機能の利用停止をお薦めし、ご依頼いただいたお客さまについて実施しています。
ソフトウェアトークンによるワンタイムパスワード(6月)	ワンタイムパスワードとは、「一度だけ有効な使い捨てパスワード」でご本人さまを認証する仕組みです。ワンタイムパスワードは60秒毎に更新されますので第三者に推測されることがなく、また、万一搾取された場合でも、既に有効期間を経過しているため「なりすまし」による不正取引は行えません。
二経路認証(8月)	二経路認証とは、振込・振替においてパソコン(第一経路)で取引を依頼し、スマートフォン(第二経路)で取引承認を行うことで取引が完了する機能です。仮にウイルス等に感染し不正な取引依頼操作をされた場合でも、取引が完了するには別経路の取引承認が必要となるため、不正な払戻しへの対応として有効な対策となります。

連結情報

当行及び子会社等の概況	17
主要事業の内容	17
組織構成(事業系統図)	17
関係会社の状況	17
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	18
業績等の概要	18
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	19
中間連結財務諸表	20
中間連結貸借対照表	20
中間連結損益計算書	20
中間連結包括利益計算書	20
中間連結株主資本等変動計算書	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
注記事項	22
連結リスク管理債権額	27
セグメント情報等	27

単体情報

中間財務諸表	29
中間貸借対照表	29
中間損益計算書	29
中間株主資本等変動計算書	30
注記事項	31
経営指標	34
最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移	34
利益率	35
利鞘	35
損益の状況	35
業務粗利益等	35
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	35
受取利息、支払利息の増減	35
役務取引の状況	35
その他業務利益の内訳	35

事業の状況	36
預金業務	36
預金科目別平均残高	36
定期預金の残存期間別残高	36
貸出業務	36
貸出金平均残高	36
貸出金の残存期間別残高	36
貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	36
リスク管理債権額	36
特定海外債権残高	36
業種別貸出状況	36
中小企業等貸出金	36
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	36
貸出金の担保別内訳	37
支払承諾見返の担保別内訳	37
貸出金の用途別残高	37
貸出金償却額	37
証券業務	37
有価証券平均残高	37
有価証券の預金に対する比率(預証率)	37
有価証券の残存期間別残高	37
商品有価証券平均残高	37
有価証券等の時価情報等	38
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	38
大株主の状況	40

バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 - 41

索引(法定開示項目一覧) - 55

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年度中間期及び平成26年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容(平成26年9月30日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

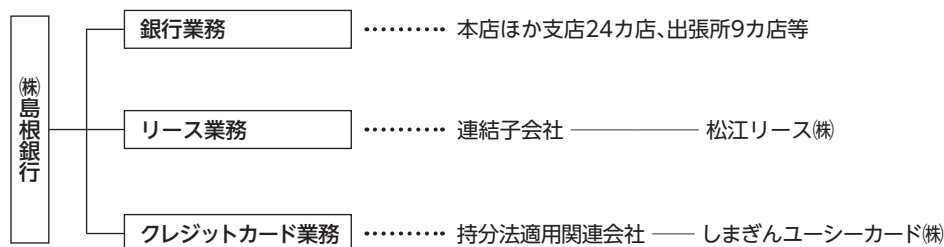
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)(平成26年9月30日現在)



関係会社の状況(平成26年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田 一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年10月22日	当行 子会社 5.00 30.33

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の金融経済は、個人消費や住宅投資は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動が見られましたが、雇用・所得環境が改善するもとで底堅く推移し、基調としては、緩やかな回復が続きました。

長期金利は0.6%前後の低位安定推移から一段低下の0.5%台の推移となり、日経平均株価は1万6千円台を回復する動きとなりました。また、為替は1ドル100円台前半の狭いレンジでの取引を抜け出し、109円後半まで円安が進みました。

当地山陰においても、個人消費や住宅投資は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られましたが、底堅く推移し、雇用・所得にも改善の動きが見られ、景気は、緩やかな回復が続きました。

・業績

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券関係収益が減少したことなどから、全体では前年同期比1,296百万円減少し4,760百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、与信関連費用が減少したことなどから、全体では前年同期比587百万円減少し4,319百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比709百万円減少し441百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比108百万円減少し408百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比1,109百万円減少し3,890百万円、セグメント利益は前年同期比770百万円減少し396百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前年同期比181百万円減少し926百万円、セグメント利益は前年同期比64百万円増加し51百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比1百万円減少し2百万円となりました。

当中間連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比8,622百万円減少し、385,499百万円となり、純資産は前連結会計年度末比1,257百万円増加し、18,777百万円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、定期性預金を中心として個人預金が増加しましたが、公金預金が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ115億円減少し、3,379億円となりました。貸出金は、法人向け貸出金や地公体向け貸出金が増加したことなどから貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ43億円増加し、2,528億円となりました。有価証券は、社債が減少した一方で受益証券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ11億円増加し、999億円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、9.90%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12,179百万円（前中間連結会計期間末は8,596百万円）となりました。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、8,077百万円（前中間連結会計期間は9,828百万円の使用）となりました。これは主に、コールローンの減少による収入6,300百万円、借入金の増加による収入2,260百万円を、預金の減少による支出11,542百万円、貸出金の増加による支出4,394百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、569百万円（前中間連結会計期間は7,137百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出10,244百万円を、有価証券の売却による収入8,928百万円、有価証券の償還による収入1,962百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、145百万円（前中間連結会計期間は147百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	平成25年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	5,610	6,057	4,760	10,666	10,696
連結経常利益	百万円	826	1,150	441	1,363	1,708
連結中間純利益	百万円	469	516	408	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	728	762
連結中間包括利益	百万円	△ 261	△ 325	1,279	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,542	351
連結純資産額	百万円	13,827	17,027	18,777	17,491	17,519
連結総資産額	百万円	356,848	369,783	385,499	378,890	394,122
1株当たり純資産額	円	2,484.31	3,060.22	3,375.18	3,143.72	3,148.94
1株当たり中間純利益金額	円	84.37	92.94	73.50	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	131.01	137.13
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.72	10.07	9.90	9.90	9.71
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 8,899	△ 9,828	△ 8,077	6,394	9,010
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,217	7,137	569	404	△ 316
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	324	△ 147	△ 145	674	△ 294
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	5,603	8,596	12,179	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	11,435	19,834
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	418 [36]	426 [36]	424 [32]	408 [36]	409 [34]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表の(1株当たり情報)に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載していません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
資産の部			
現金預け金		9,861	13,284
コールローン及び買入手形		12,800	5,000
買入金銭債権		—	499
有価証券		90,516	99,936
貸出金		243,765	252,844
外国為替		6	4
リース債権及びリース投資資産		3,329	3,538
その他資産		1,425	1,517
有形固定資産		5,372	5,198
無形固定資産		337	284
繰延税金資産		80	75
支払承諾見返		7,401	7,245
貸倒引当金		△ 5,112	△ 3,929
資産の部合計		369,783	385,499
負債の部			
預金		330,809	337,937
借入金		9,546	16,507
社債		1,780	1,640
その他負債		1,844	1,307
退職給付引当金		237	—
退職給付に係る負債		—	72
役員退職慰労引当金		232	231
睡眠預金払戻損失引当金		16	18
偶発損失引当金		56	77
繰延税金負債		166	1,020
再評価に係る繰延税金負債		665	662
支払承諾		7,401	7,245
負債の部合計		352,756	366,722
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		6,387	6,884
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		13,453	13,951
その他有価証券評価差額金		2,455	3,741
土地再評価差額金		1,099	1,095
退職給付に係る調整累計額		—	△ 28
その他の包括利益累計額合計		3,555	4,807
少数株主持分		17	18
純資産の部合計		17,027	18,777
負債及び純資産の部合計		369,783	385,499

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,314	2,972
(うち貸出金利息)		(2,407)	(2,335)
(うち有価証券利息配当金)		(892)	(623)
役員取引等収益		309	349
その他業務収益		313	228
その他経常収益		2,119	1,209
経常費用			
資金調達費用		315	311
(うち預金利息)		(258)	(257)
役員取引等費用		260	282
その他業務費用		1	1
営業経費		2,471	2,525
その他経常費用		1,857	1,199
経常利益		1,150	441
特別損失			
固定資産処分損		—	2
税金等調整前中間純利益		1,150	439
法人税、住民税及び事業税		580	17
法人税等調整額		53	12
法人税等合計		634	30
少数株主損益調整前中間純利益		516	409
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△ 0	0
中間純利益		516	408

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		516	409
その他の包括利益		△ 841	870
その他有価証券評価差額金		△ 841	854
退職給付に係る調整額		—	16
中間包括利益		△ 325	1,279
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△ 325	1,279
少数株主に係る中間包括利益		△ 0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	6,009	△ 42	13,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 138		△ 138
中間純利益			516		516
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	377	△ 0	377
当中間期末残高	6,636	472	6,387	△ 42	13,453

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,297	1,099	—	4,397	18	17,491
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 138
中間純利益						516
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 841	—	—	△ 841	△ 0	△ 842
当中間期変動額合計	△ 841	—	—	△ 841	△ 0	△ 464
当中間期末残高	2,455	1,099	—	3,555	17	17,027

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	6,498	△ 42	13,564
会計方針の変更による累積的影響額			116		116
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,636	472	6,615	△ 42	13,681
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 138		△ 138
中間純利益			408		408
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	269	△ 0	269
当中間期末残高	6,636	472	6,884	△ 42	13,951

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,886	1,095	△ 44	3,937	17	17,519
会計方針の変更による累積的影響額						116
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,886	1,095	△ 44	3,937	17	17,636
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 138
中間純利益						408
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	854	—	16	870	0	871
当中間期変動額合計	854	—	16	870	0	1,140
当中間期末残高	3,741	1,095	△ 28	4,807	18	18,777

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	期 別	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,150	439
減価償却費	209	217
持分法による投資損益(△は益)	△ 3	△ 2
貸倒引当金の増減(△)	760	303
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 4	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 49
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△ 17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	1
偶発損失引当金の増減(△)	13	17
資金運用収益	△ 3,314	△ 2,972
資金調達費用	315	311
有価証券関係損益(△)	△ 1,285	△ 482
有形固定資産処分損益(△は益)	—	2
貸出金の純増(△)減	△ 1,974	△ 4,394
預金の純増減(△)	△ 11,152	△ 11,542
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	3,433	2,260
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 179	△ 215
コールローン等の純増(△)減	—	6,300
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 6	0
普通社債発行及び償還による増減(△)	△ 80	△ 60
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 10	△ 10
資金運用による収入	3,103	2,975
資金調達による支出	△ 313	△ 403
その他	88	△ 386
小計	△ 9,247	△ 7,709
法人税等の支払額	△ 581	△ 368
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,828	△ 8,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,368	△ 10,244
有価証券の売却による収入	6,580	8,928
有価証券の償還による収入	6,243	1,962
有形固定資産の取得による支出	△ 299	△ 31
無形固定資産の取得による支出	△ 17	△ 46
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,137	569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 9	△ 6
配当金の支払額	△ 138	△ 139
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 147	△ 145
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,838	△ 7,654
現金及び現金同等物の期首残高	11,435	19,834
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,596	12,179

注記事項(平成26年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社

(2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。

なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

動産及びその他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,889百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理
会計基準変更時差異: 15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
- (11) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が180百万円減少し、利益剰余金が116百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ0百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額
株式 63百万円
- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,396百万円
延滞債権額 11,489百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 22百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,587百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 14,496百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,215百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	1,778百万円
計	1,778百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,714百万円
社債に対応する債務	70百万円
計	1,784百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	22,859百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	7百万円
-----	------

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	51,042百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,880百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,457百万円
- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,000百万円
- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 1,500百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

465百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 272百万円
償却債権取立益 13百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 319百万円
株式等償却 16百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	18	0	—	18	(注)
合計	18	0	—	18	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加133株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日
が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 11月11日 取締役会	普通 株式	138	利益 剰余金	25	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている
科目の金額との関係

現金預け金勘定	13,284百万円
定期預け金	△398百万円
普通預け金	△659百万円
その他	△47百万円
現金及び現金同等物	12,179百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産
主として機械設備であります。

(2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準
に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり
ます。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであり
ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次
表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については、
記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	13,284	13,284	—
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,394	7,841	446
その他有価証券	92,305	92,305	—
(4) 貸出金	252,844		
貸倒引当金(※)	△3,694		
	249,150	250,133	983
資産計	367,135	368,566	1,430
(1) 預金	337,937	338,339	401
(2) 借入金	16,507	16,516	9
負債計	354,444	354,855	410
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を

同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(※1)	150
②関連会社株式	63
③組合出資金(※2)	21
合計	235

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)		3,375円18銭
純資産の部の合計額	百万円	18,777
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	百万円	18
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	18,758
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	5,557

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)		73円50銭
中間純利益	百万円	408
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	408
普通株式の期中平均株式数	千株	5,557

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が21円2銭増加し、1株当たり中間純利益金額は1銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日現在)
破綻先債権額	1,475	1,396
延滞債権額	13,699	11,489
3ヵ月以上延滞債権額	14	22
貸出条件緩和債権額	635	1,587
合計	15,825	14,496

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	4,986	1,066	6,053	3	6,057	—	6,057
セグメント間の内部経常収益	13	41	54	—	54	△ 54	—
計	5,000	1,108	6,108	3	6,112	△ 54	6,057
セグメント利益又は損失(△)	1,166	△ 12	1,154	3	1,158	△ 7	1,150
セグメント資産	366,607	5,100	371,707	—	371,707	△ 1,924	369,783
セグメント負債	350,313	3,906	354,220	—	354,220	△ 1,464	352,756
その他の項目							
減価償却費	167	42	209	—	209	—	209
資金運用収益	3,327	0	3,327	—	3,327	△ 13	3,314
資金調達費用	298	28	326	—	326	△ 11	315
税金費用	638	△ 3	634	—	634	0	634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	316	—	316	—	316	—	316

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,924百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,464百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△11百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,873	884	4,758	2	4,760	—	4,760
セグメント間の内部経常収益	17	41	58	—	58	△ 58	—
計	3,890	926	4,816	2	4,819	△ 58	4,760
セグメント利益	396	51	448	2	450	△ 9	441
セグメント資産	382,857	5,114	387,972	—	387,972	△ 2,472	385,499
セグメント負債	364,823	3,888	368,711	—	368,711	△ 1,988	366,722
その他の項目							
減価償却費	184	32	217	—	217	—	217
資金運用収益	2,989	0	2,989	—	2,989	△ 17	2,972
資金調達費用	300	24	324	—	324	△ 13	311
特別損失(固定資産処分損)	2	—	2	—	2	—	2
税金費用	11	18	30	—	30	0	30
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	77	—	77	—	77	—	77

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,472百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,988百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△17百万円、資金調達費用の調整額△13百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,424	2,195	1,066	369	6,057

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,345	1,125	925	364	4,760

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
資産の部			
現金預け金		9,446	12,929
コールローン		12,800	5,000
買入金銭債権		—	499
有価証券		90,975	100,388
貸出金		244,707	254,493
外国為替		6	4
その他資産		624	682
その他の資産		624	682
有形固定資産		5,228	5,075
無形固定資産		298	253
支払承諾見返		7,401	7,245
貸倒引当金		△ 4,882	△ 3,715
資産の部合計		366,607	382,857
負債の部			
預金		331,202	338,216
借入金		7,228	14,743
社債		1,500	1,500
その他負債		1,608	1,064
未払法人税等		505	19
リース債務		120	80
資産除去債務		53	53
その他の負債		929	910
退職給付引当金		237	28
役員退職慰労引当金		230	229
睡眠預金払戻損失引当金		16	18
偶発損失引当金		56	77
繰延税金負債		166	1,036
再評価に係る繰延税金負債		665	662
支払承諾		7,401	7,245
負債の部合計		350,313	364,823
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		5,671	6,132
利益準備金		507	563
その他利益剰余金		5,163	5,569
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		3,091	3,497
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		12,737	13,198
その他有価証券評価差額金		2,455	3,741
土地再評価差額金		1,099	1,095
評価・換算差額等合計		3,555	4,836
純資産の部合計		16,293	18,034
負債及び純資産の部合計		366,607	382,857

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		5,000	3,890
(うち貸出金利息)		3,327	2,989
(うち有価証券利息配当金)		(2,413)	(2,344)
(うち有価証券利息配当金)		(899)	(630)
役務取引等収益		310	350
その他業務収益		313	228
その他経常収益		1,048	322
経常費用			
資金調達費用		3,833	3,494
(うち預金利息)		298	300
(うち預金利息)		(258)	(257)
役務取引等費用		260	282
その他業務費用		1	1
営業経費		2,455	2,513
その他経常費用		817	397
経常利益		1,166	396
特別損失		—	2
税引前中間純利益		1,166	394
法人税、住民税及び事業税		578	8
法人税等調整額		59	2
法人税等合計		638	11
中間純利益		528	382

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	479	2,072	2,729	5,281
当中間期変動額							
剰余金の配当						△ 138	△ 138
利益準備金の積立				27		△ 27	—
中間純利益						528	528
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	361	389
当中間期末残高	6,636	472	472	507	2,072	3,091	5,671

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 42	12,348	3,297	1,099	4,397	16,745
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 138				△ 138
利益準備金の積立						
中間純利益		528				528
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△ 841	—	△ 841	△ 841
当中間期変動額合計	△ 0	389	△ 841	—	△ 841	△ 452
当中間期末残高	△ 42	12,737	2,455	1,099	3,555	16,293

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	535	2,072	3,164	5,771
会計方針の変更による累積的影響額						116	116
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,636	472	472	535	2,072	3,281	5,888
当中間期変動額							
剰余金の配当						△ 138	△ 138
利益準備金の積立				27		△ 27	—
中間純利益						382	382
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	215	243
当中間期末残高	6,636	472	472	563	2,072	3,497	6,132

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 42	12,838	2,886	1,095	3,982	16,820
会計方針の変更による累積的影響額		116				116
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 42	12,954	2,886	1,095	3,982	16,936
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 138				△ 138
利益準備金の積立						
中間純利益		382				382
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			854	—	854	854
当中間期変動額合計	△ 0	243	854	—	854	1,097
当中間期末残高	△ 42	13,198	3,741	1,095	4,836	18,034

注記事項(平成26年度中間期)
(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 :3年~50年
動産及びその他:2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,889百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理
数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理
会計基準変更時差異:15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が180百万円減少し、利益剰余金が116百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ0百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が21円2銭増加し、1株当たり中間純利益金額は2銭減少しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額	
株式	517百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,392百万円
延滞債権額	11,489百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	22百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	1,587百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	14,492百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	1,215百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	9百万円
有価証券	22,859百万円
計	22,868百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	51,292百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	11,130百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 1,000百万円

10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,500百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

465百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	272百万円
償却債権取立益	13百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	119百万円
無形固定資産	65百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	336百万円
株式等償却	16百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	4,571	5,000	3,890	8,643	8,633
経常利益	百万円	781	1,166	396	1,318	1,704
中間純利益	百万円	438	528	382	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	696	763
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	13,082	16,293	18,034	16,745	16,820
総資産額	百万円	353,270	366,607	382,857	375,315	390,898
預金残高	百万円	326,674	331,202	338,216	342,242	349,717
貸出金残高	百万円	236,410	244,707	254,493	242,486	249,533
有価証券残高	百万円	82,108	90,975	100,388	98,161	99,236
1株当たり中間純利益金額	円	78.92	95.08	68.85	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	125.35	137.37
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.45	9.79	9.59	9.63	9.44
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	409 [36]	417 [36]	416 [32]	399 [36]	401 [34]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載していません。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

利益率

(単位 %)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	増 減
ROA	総資産経常利益率	0.64	0.20	△ 0.44
	総資産中間純利益率	0.29	0.20	△ 0.09
ROE	純資産経常利益率	14.08	4.53	△ 9.55
	純資産中間純利益率	6.38	4.38	△ 2.00

(注) 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産勘定残高} + \text{中間期末総資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く。

純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位 %)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.94	5.06	1.94	1.71	—	1.71
資金調達原価	1.58	21.82	1.59	1.55	368.54	1.56
総資金利鞘	0.36	△ 16.76	0.35	0.16	△ 368.54	0.15

業務粗利益等

(単位 百万円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	3,026	2	3,028	2,689	△ 0	2,689
役員取引等収支	49	0	49	68	0	68
その他業務収支	312	0	312	227	0	227
業務粗利益	3,388	3	3,391	2,984	0	2,984
業務粗利益率	1.98	5.64	1.98	1.70	8.33	1.70

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(108)			(6)		
		340,361	108	340,361	348,584	6	348,584
	利 息	(0)			(0)		
		3,324	2	3,327	2,989	—	2,989
	利 回 り	1.94	5.06	1.94	1.71	—	1.71
資金調達勘定	平均残高	(108)			(6)		
		337,118	108	337,118	352,766	6	352,766
	利 息	(0)			(0)		
		298	0	298	300	0	300
	利 回 り	0.17	0.22	0.17	0.16	0.21	0.16

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息、支払利息の増減

(単位 百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	42	△ 4	42	140	—	140
	利率による増減	240	4	243	△ 475	△ 2	△ 478
	純 増 減	283	0	285	△ 335	△ 2	△ 337
支払利息	残高による増減	12	△ 4	12	26	△ 0	26
	利率による増減	△ 15	2	△ 15	△ 24	0	△ 24
	純 増 減	△ 3	△ 2	△ 3	1	△ 0	1

役員取引の状況

(単位 百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	309	0	310	350	0	350
うち預金・貸出金業務	96	—	96	87	—	87
うち為替業務	77	0	77	75	0	75
うち証券関連業務	0	—	0	0	—	0
うち代理業務	5	—	5	4	—	4
うち保護預り・貸金庫業務	0	—	0	1	—	1
うち保証業務	5	—	5	4	—	4
うち投資信託窓販業務	48	—	48	56	—	56
うち保険窓販業務	74	—	74	119	—	119
役員取引等費用	260	0	260	281	0	282
うち為替業務	21	0	21	20	0	21

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	313	—	313	228	—	228
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△ 1	—	△ 1	△ 1	—	△ 1
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	312	0	312	227	0	227

預金業務

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	流動性預金	103,890	—	103,890	110,387	—
うち有利利息預金	84,009	—	84,009	89,742	—	89,742
定期性預金	223,989	—	223,989	226,932	—	226,932
うち固定金利定期預金	220,710	—	220,710	224,002	—	224,002
うち変動金利定期預金	5	—	5	4	—	4
その他	2,176	—	2,176	544	—	544
合計	330,056	—	330,056	337,864	—	337,864
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	330,056	—	330,056	337,864	—	337,864

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成25年度中間期	36,514	38,730	95,176	20,781	
	平成26年度中間期	34,596	39,449	93,105	23,404	22,983	8,425	221,964
うち固定金利	平成25年度中間期	36,512	38,730	95,176	20,778	24,390	5,671	221,259
	平成26年度中間期	34,596	39,447	93,105	23,402	22,983	8,425	221,960
うち変動金利	平成25年度中間期	1	0	—	2	0	—	5
	平成26年度中間期	0	1	—	1	0	—	3

貸出業務

貸出金平均残高

(単位 百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,745	—	8,745	7,990	—	7,990
証書貸付	197,531	—	197,531	206,293	—	206,293
当座貸越	32,652	—	32,652	33,417	—	33,417
割引手形	1,198	—	1,198	1,157	—	1,157
合計	240,128	—	240,128	248,858	—	248,858

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成25年度中間期	20,892	20,509	20,705	21,736	
	平成26年度中間期	20,524	21,867	21,704	21,477	133,571	35,349	254,493
うち	平成25年度中間期	—	9,931	9,783	7,840	36,560	2,502	—
変動金利	平成26年度中間期	—	12,488	8,379	7,443	34,542	2,702	—
うち	平成25年度中間期	—	10,578	10,922	13,896	90,755	31,044	—
固定金利	平成26年度中間期	—	9,379	13,324	14,034	99,028	32,646	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
平成25年度中間期						
一般貸倒引当金	312	289	—	※312	289	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,848	4,593	56	※3,791	4,593	※主として税法による取崩額
合計	4,160	4,882	56	4,103	4,882	
平成26年度中間期						
一般貸倒引当金	379	431	—	※379	431	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,015	3,284	16	※2,999	3,284	※主として税法による取崩額
合計	3,394	3,715	16	3,378	3,715	

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円、件、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引(勘定分))	18,451	244,707	100.00	18,190	254,493	100.00
製造業	294	11,258	4.60	289	11,393	4.48
農業、林業	15	220	0.09	16	414	0.16
漁業	6	165	0.07	6	62	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	8	659	0.27	8	633	0.25
建設業	597	15,676	6.41	586	14,117	5.55
電気、ガス、熱供給、水道業	4	164	0.07	13	1,052	0.41
情報通信業	21	332	0.14	25	548	0.22
運輸業、郵便業	86	3,048	1.25	82	2,924	1.15
卸売業、小売業	670	17,595	7.19	633	17,803	7.00
金融業、保険業	32	21,391	8.74	34	25,119	9.87
不動産業、物品賃貸業	467	30,940	12.64	475	31,273	12.29
学術研究、専門・技術サービス業	81	1,638	0.67	88	2,722	1.07
宿泊業	28	2,760	1.13	25	2,705	1.06
飲食業	228	2,770	1.13	231	2,576	1.01
生活関連サービス業、娯楽業	123	3,850	1.57	121	4,122	1.62
教育・学習支援業	20	1,086	0.44	20	1,092	0.43
医療・福祉	130	11,055	4.52	132	11,647	4.58
その他サービス	178	8,199	3.35	171	7,558	2.97
地方公共団体	21	26,287	10.74	23	31,407	12.34
その他	15,442	85,605	34.98	15,212	85,314	33.52

リスク管理債権額

(単位 百万円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	1,470	1,392
延滞債権額	13,699	11,489
3ヵ月以上延滞債権額	14	22
貸出条件緩和債権額	635	1,587
合計	①	15,820
貸出金残高(末残)	②	244,707
不良債権の割合	①/②	6.46

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	増減	
中小企業等貸出金残高	①	193,626	194,488	862
総貸出金残高	②	244,707	254,493	9,786
中小企業等貸出金比率	①/②	79.12	76.42	△ 2.70
中小企業等貸出先件数	③	18,388	18,121	△ 267
総貸出先件数	④	18,451	18,190	△ 261
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.65	99.62	△ 0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
平成25年度中間期	国内業務部門	244,707	331,202	73.88	72.75
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	244,707	331,202	73.88	72.75
平成26年度中間期	国内業務部門	254,493	338,216	75.24	73.65
	国際業務部門	—	—	—	—
合計	254,493	338,216	75.24	73.65	

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	3	2
債権	3,606	3,615
商品	—	—
不動産	66,814	66,422
その他	8,534	9,326
計	78,957	79,367
保証	87,495	83,408
信用	78,254	91,718
合計	244,707	254,493
(うち劣後特約付貸出金)	(1,500)	(1,500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	352	301
その他	0	0
計	352	301
保証	215	173
信用	6,833	6,770
合計	7,401	7,245

貸出金の使途別残高

(単位 百万円、%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	127,208	51.98	127,024	49.91
運転資金	117,498	48.02	127,469	50.09
合計	244,707	100.00	254,493	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	0	—

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	48,258	—	48,258	50,666	—	50,666
地方債	2,673	—	2,673	3,002	—	3,002
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	22,695	—	22,695	23,268	—	23,268
株式	5,139	—	5,139	4,786	—	4,786
その他の証券	10,061	103	10,164	14,155	—	14,155
うち外国債券	—	103	103	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	88,827	103	88,931	95,878	—	95,878

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
平成25年度中間期	国内業務部門	90,975	331,202	27.46	26.91
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	90,975	331,202	27.46	26.94
平成26年度中間期	国内業務部門	100,388	338,216	29.68	28.37
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	100,388	338,216	29.68	28.37

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	平成25年度中間期	1,957	1,948	8,453	3,107	30,997	2,607
	平成26年度中間期	1,428	6,621	4,916	1,993	33,407	2,739	—	51,108
地方債	平成25年度中間期	128	764	20	41	776	598	—	2,329
	平成26年度中間期	228	532	543	147	1,072	596	—	3,120
短期社債	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成25年度中間期	2,944	7,713	6,287	1,831	3,615	677	—	23,070
	平成26年度中間期	5,581	4,744	6,400	1,311	4,896	213	—	23,148
株式	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	5,720	5,720
	平成26年度中間期	—	—	—	—	—	—	6,066	6,066
その他の証券	平成25年度中間期	3	3,049	675	96	121	—	6,837	10,783
	平成26年度中間期	94	2,478	2,089	701	1,591	—	9,988	16,944
うち外国債券	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

平成25年度中間期、平成26年度中間期ともに該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券 (平成25年9月30日現在) (単位 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,489	5,845	355
	社債	2,186	2,324	138
	その他	—	—	—
	小計	7,676	8,170	494
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,676	8,170	494

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成25年9月30日現在) (単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券 (平成25年9月30日現在) (単位 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,525	3,133	1,392
	債券	60,642	59,568	1,074
	国債	41,488	40,727	761
	地方債	2,018	1,987	30
	社債	17,135	16,852	282
	その他	8,238	6,646	1,592
	小計	73,406	69,347	4,059
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	523	569	△ 45
	債券	6,153	6,171	△ 17
	国債	2,093	2,097	△ 4
	地方債	311	313	△ 2
	社債	3,748	3,759	△ 11
	その他	2,520	2,720	△ 199
	小計	9,197	9,460	△ 263
合計		82,604	78,808	3,796

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	153
その他	23
合計	177

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、株式8百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券 (平成26年9月30日現在) (単位 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,491	5,808	317
	社債	1,903	2,033	129
	その他	—	—	—
	小計	7,394	7,841	446
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	499	499	—
	小計	499	499	—
合計		7,894	8,341	446

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成26年9月30日現在) (単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券 (平成26年9月30日現在) (単位 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,824	3,041	1,782
	債券	67,136	65,405	1,730
	国債	44,420	43,089	1,330
	地方債	3,120	3,049	71
	社債	19,595	19,266	328
	その他	13,006	10,363	2,642
	小計	84,966	78,811	6,155
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	575	634	△ 58
	債券	2,845	2,850	△ 4
	国債	1,196	1,199	△ 3
	地方債	—	—	—
	社債	1,649	1,650	△ 1
	その他	3,917	4,230	△ 312
	小計	7,339	7,714	△ 374
合計		92,305	86,525	5,780

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	148
その他	21
合計	169

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、株式15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

- 1 満期保有目的の金銭信託
平成25年度中間期、平成26年度中間期ともに該当事項はありません。
- 2 その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)
平成25年度中間期、平成26年度中間期ともに該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前中間会計期間末(平成25年9月30日)	
評価差額	3,796
その他有価証券	3,796
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,340
その他有価証券評価差額金	2,455

(単位 百万円)

当中間会計期間末(平成26年9月30日)	
評価差額	5,780
その他有価証券	5,780
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,039
その他有価証券評価差額金	3,741

デリバティブ取引関係

前中間会計期間末(平成25年9月30日現在)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	3,134	3,134	(注)3
合 計	—	—	—	—	—

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	3,134	2,511	(注)3
合 計	—	—	—	—	—

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

大株主の状況

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	313	5.62
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	287	5.15
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	70	1.26
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	58	1.05
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	54	0.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45	0.80
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	43	0.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	43	0.77
計	—	1,082	19.42

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニ及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年9月期)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,812	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	
うち、利益剰余金の額	6,884	
うち、自己株式の額(△)	42	
うち、社外流出予定額(△)	138	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	454	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	454	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	790	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,576	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	183
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	183
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	17,576	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	166,753	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,962	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	183	
うち、繰延税金資産	2	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,250	
うち、上記以外に該当するものの額	101	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,759	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	177,513	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.90	

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,059	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	
うち、利益剰余金の額	6,132	
うち、自己株式の額(△)	42	
うち、社外流出予定額(△)	138	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	790	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,781	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	163
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	163
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,781	
リスク・アセット等(3)		
信用リスクアセットの額の合計額	164,035	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,982	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	163	
うち、繰延税金資産	2	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,250	
うち、上記以外に該当するものの額	101	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,859	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	174,895	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.59	

平成25年9月期の自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成25年9月30日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本剰余金	472	
	利益剰余金	6,387	
	自己株式(△)	42	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額(△)	138	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	為替換算調整勘定	—	
	新株予約権	—	
	連結子法人等の少数株主持分	17	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
	営業権相当額(△)	—	
	のれん相当額(△)	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	
	計 (A)	13,332	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794	
	一般貸倒引当金	315	
	負債性資本調達手段等	2,500	
	うち永久劣後債務(注2)	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,500	
計	3,609		
うち自己資本への算入額	(B)	3,609	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	16,942
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		155,551
	オフ・バランス取引等項目		1,669
	信用リスク・アセットの額	(E)	157,220
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5)	(F)	10,924
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	873
計 (E) + (F)	(H)	168,145	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)			10.07
Tier1比率 = A/H × 100 (%)			7.92

(注)1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	472
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	507
	その他利益剰余金	5,163
	その他	—
	自己株式(△)	42
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	計 (A)	12,598
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794
	一般貸倒引当金	289
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,500
計	3,583	
うち自己資本への算入額 (B)	3,583	
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	16,182	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	152,508
	オフ・バランス取引等項目	1,669
	信用リスク・アセットの額 (E)	154,178
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	11,038
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	883
計 (E) + (F) (H)	165,216	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	9.79	
Tier1比率 = A/H × 100 (%)	7.62	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

定量的な開示事項(平成26年9月期)

1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	52	2	80	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65	2	81	3
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	104	4	120	4
我が国の政府関係機関向け	922	36	937	37
地方三公社向け	84	3	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,434	417	10,636	425
法人等向け	45,335	1,813	49,707	1,988
中小企業等向け及び個人向け	46,326	1,853	48,098	1,923
抵当権付住宅ローン	11,849	473	11,304	452
不動産取得等事業向け	23,775	951	23,408	936
三月以上延滞等	871	34	1,038	41
取立未済手形	73	2	62	2
信用保証協会等による保証付	785	31	847	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,908	316	10,011	400
上記以外	6,959	278	8,281	331
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1	0	0	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	155,551	6,222	164,705	6,588
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	511	20	754	30
原契約期間が1年超のコミットメント	93	3	61	2
信用供与に直接的に代替する偶発債務	803	32	651	26
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	0	441	17
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	68	2	69	2
派生商品取引	186	7	37	1
オフ・バランス取引等 計	1,669	66	2,015	80
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)			28	1
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー			4	0
合 計	157,220	6,288	166,753	6,670

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成25年9月期	平成26年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,288	6,670
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	436	430
合 計	6,725	7,100

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	52	2	80	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65	2	81	3
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	104	4	120	4
我が国の政府関係機関向け	922	36	937	37
地方三公社向け	84	3	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,351	414	10,565	422
法人等向け	41,957	1,678	46,891	1,875
中小企業等向け及び個人向け	46,326	1,853	48,098	1,923
抵当権付住宅ローン	11,849	473	11,304	452
不動産取得等事業向け	23,775	951	23,408	936
三月以上延滞等	830	33	998	39
取立未済手形	73	2	62	2
信用保証協会等による保証付	785	31	847	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,367	334	10,463	418
上記以外	6,959	278	8,037	321
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1	0	0	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	152,508	6,100	161,986	6,479
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	511	20	754	30
原契約期間が1年超のコミットメント	93	3	61	2
信用供与に直接的に代替する偶発債務	803	32	651	26
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	0	441	17
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	68	2	69	2
派生商品取引	186	7	37	1
オフ・バランス取引等 計	1,669	66	2,015	80
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便のリスク測定方式)			28	1
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー			4	0
合 計	154,178	6,167	164,035	6,561

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	所要自己資本額		所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	6,167		6,561	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	441		434	
合 計	6,608		6,995	

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(連結)

(単位:百万円)

	平成25年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
国内計	364,130	244,887	73,497	417	1,486
国外計	6	—	—	—	—
地域別合計	364,137	244,887	73,497	417	1,486
製造業	11,736	11,338	—	—	144
農業、林業	250	250	—	—	—
漁業	169	169	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	659	659	—	—	—
建設業	16,959	16,899	59	—	310
電気・ガス・熱供給・水道業	171	171	—	—	—
情報通信業	597	335	—	—	—
運輸業、郵便業	5,865	3,114	2,859	—	—
卸売業・小売業	17,914	17,864	50	—	161
金融業、保険業	59,889	21,841	19,413	118	—
不動産業・物品賃貸業	35,565	31,435	—	—	460
各種サービス業	14,541	14,107	434	—	175
国・地方公共団体	77,117	26,388	50,679	—	—
個人	81,069	81,069	—	—	196
その他	41,627	19,240	—	298	37
業種別計	364,137	244,887	73,497	417	1,486
1年以下	52,142	29,171	4,252	—	—
1年超3年以下	32,923	23,490	9,432	0	—
3年超5年以下	41,109	27,367	13,742	—	—
5年超7年以下	28,870	24,733	4,065	72	—
7年超10年以下	68,619	34,669	33,903	45	—
10年超	111,851	103,763	8,100	—	—
期間の定めのないもの	28,619	1,692	—	298	—
残存期間別合計	364,137	244,887	73,497	417	—

(単位:百万円)

	平成26年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
国内計	376,823	253,030	75,751	249	2,687
国外計	4	—	—	—	—
地域別合計	376,827	253,030	75,751	249	2,687
製造業	10,801	10,459	—	—	1,098
農業、林業	453	453	—	—	—
漁業	84	84	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	633	633	—	—	—
建設業	15,447	15,367	80	—	467
電気・ガス・熱供給・水道業	1,072	1,072	—	—	—
情報通信業	728	551	—	—	—
運輸業、郵便業	7,240	2,965	4,275	—	—
卸売業・小売業	18,113	18,013	100	—	236
金融業、保険業	57,808	25,561	17,819	152	—
不動産業・物品賃貸業	35,200	30,910	—	—	443
各種サービス業	15,561	14,988	572	—	73
国・地方公共団体	84,993	31,511	52,903	—	—
個人	80,944	80,944	—	—	165
その他	47,743	19,511	—	96	202
業種別計	376,827	253,030	75,751	249	2,687
1年以下	50,279	28,755	6,628	—	—
1年超3年以下	37,909	26,812	11,063	33	—
3年超5年以下	37,641	26,895	10,745	—	—
5年超7年以下	27,857	25,077	2,699	79	—
7年超10年以下	70,534	32,948	37,513	73	—
10年超	117,857	110,757	7,099	—	—
期間の定めのないもの	34,747	1,784	—	62	—
残存期間別合計	376,827	253,030	75,751	249	—

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(単体)

(単位:百万円)

	平成25年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
国内計	360,947	245,834	73,497	417	1,262
国外計	6	—	—	—	—
地域別合計	360,954	245,834	73,497	417	1,262
製造業	11,736	11,338	—	—	144
農業、林業	250	250	—	—	—
漁業	169	169	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	659	659	—	—	—
建設業	16,959	16,899	59	—	310
電気・ガス・熱供給・水道業	171	171	—	—	—
情報通信業	597	335	—	—	—
運輸業、郵便業	5,865	3,114	2,859	—	—
卸売業・小売業	17,914	17,864	50	—	161
金融業、保険業	59,889	21,841	19,413	118	—
不動産業・物品賃貸業	32,381	32,381	—	—	236
各種サービス業	14,541	14,107	434	—	175
国・地方公共団体	77,117	26,388	50,679	—	—
個人	81,069	81,069	—	—	196
その他	41,627	19,240	—	298	37
業種別計	360,954	245,834	73,497	417	1,262
1年以下	52,059	29,424	4,252	—	—
1年超3年以下	33,069	23,636	9,432	—	—
3年超5年以下	41,656	27,914	13,742	—	—
5年超7年以下	28,870	24,733	4,065	72	—
7年超10年以下	68,619	34,669	33,903	45	—
10年超	111,851	103,763	8,100	—	—
期間の定めのないもの	24,826	1,692	—	298	—
残存期間別合計	360,954	245,834	73,497	417	—

(単位:百万円)

	平成26年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
国内計	374,171	254,683	75,751	249	2,467
国外計	4	—	—	—	—
地域別合計	374,175	254,683	75,751	249	2,467
製造業	10,801	10,459	—	—	1,098
農業、林業	453	453	—	—	—
漁業	84	84	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	633	633	—	—	—
建設業	15,447	15,367	80	—	467
電気・ガス・熱供給・水道業	1,072	1,072	—	—	—
情報通信業	728	551	—	—	—
運輸業、郵便業	7,240	2,965	4,275	—	—
卸売業・小売業	18,113	18,013	100	—	236
金融業、保険業	57,808	25,561	17,819	152	—
不動産業・物品賃貸業	32,564	32,564	—	—	223
各種サービス業	15,561	14,988	572	—	73
国・地方公共団体	84,993	31,511	52,903	—	—
個人	80,944	80,944	—	—	165
その他	47,728	19,511	—	96	202
業種別計	374,175	254,683	75,751	249	2,467
1年以下	50,468	29,233	6,628	—	—
1年超3年以下	38,129	27,032	11,063	33	—
3年超5年以下	38,596	27,850	10,745	—	—
5年超7年以下	27,857	25,077	2,699	79	—
7年超10年以下	70,534	32,948	37,513	73	—
10年超	117,857	110,757	7,099	—	—
期間の定めのないもの	30,731	1,784	—	62	—
残存期間別合計	374,175	254,683	75,751	249	—

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の間中間期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月期	325	△ 10	315
	平成26年9月期	407	47	454
個別貸倒引当金	平成25年9月期	4,026	770	4,796
	平成26年9月期	3,218	256	3,474
特定海外債権引当勘定	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
合 計	平成25年9月期	4,352	760	5,112
	平成26年9月期	3,626	303	3,929

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成25年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	4,026	770	4,796
国	外 計	—	—	—
地 域	別 合 計	4,026	770	4,796
製 業	造 業	837	352	1,189
農 業	、 林 業	0	—	0
漁 業		—	—	—
鉱 業	、 採 石 業	—	—	—
採 石 業	、 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設	業	1,503	130	1,633
電 気	・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情 報	通 信 業	2	△ 2	—
運 輸	業	151	24	175
卸 売	業	283	36	319
卸 売 業	、 小 売 業	—	—	—
金 融	業	185	△ 2	183
金 融 業	、 保 険 業	—	—	—
不 動 産	業	313	111	424
不 動 産 業	、 物 品 賃 貸 業	—	—	—
学 術 研 究	、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
宿 泊	業	305	100	405
飲 食	業	54	△ 12	42
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	54	9	63
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	—	—	—
教 育	・ 学 習 支 援 業	—	33	33
医 療	・ 福 祉	15	9	24
そ の 他	の サ ー ビ ス	191	△ 9	182
地 方 公 共 団 体		—	—	—
そ の 他	の 他	126	△ 11	115
業 種 別 計		4,026	770	4,796

(単位:百万円)

		平成26年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	3,218	256	3,474
国	外 計	—	—	—
地 域	別 合 計	3,218	256	3,474
製 業	造 業	961	11	972
農 業	、 林 業	—	—	—
漁 業		—	—	—
鉱 業	、 採 石 業	—	—	—
採 石 業	、 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設	業	287	22	309
電 気	・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情 報	通 信 業	0	△ 0	0
運 輸	業	184	3	187
卸 売	業	310	26	336
卸 売 業	、 小 売 業	—	—	—
金 融	業	181	△ 1	180
金 融 業	、 保 険 業	—	—	—
不 動 産	業	408	123	531
不 動 産 業	、 物 品 賃 貸 業	—	—	—
学 術 研 究	、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	0	△ 0	0
宿 泊	業	417	76	493
飲 食	業	39	0	39
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	66	8	74
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	—	—	—
教 育	・ 学 習 支 援 業	166	△ 0	166
医 療	・ 福 祉	19	△ 11	8
そ の 他	の サ ー ビ ス	45	5	50
地 方 公 共 団 体		—	—	—
そ の 他	の 他	127	△ 2	125
業 種 別 計		3,218	256	3,474

(単体)

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月期	312	△ 23	289
	平成26年9月期	379	52	431
個別貸倒引当金	平成25年9月期	3,848	745	4,593
	平成26年9月期	3,015	269	3,284
特定海外債権引当勘定	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
合 計	平成25年9月期	4,160	722	4,882
	平成26年9月期	3,394	321	3,715

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成25年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	3,848	745	4,593
国	外 計	—	—	—
地 域	別 合 計	3,848	745	4,593
製 業	造 業	818	322	1,140
農 業	、 林 業	—	—	—
漁 業		—	—	—
鉱 業	、 採 石 業	—	—	—
採 石 業	、 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設	業	1,492	128	1,620
電 気	・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情 報	通 信 業	2	△ 2	—
運 輸	業	147	27	174
卸 売	業	240	37	277
卸 売 業	、 小 売 業	—	—	—
金 融	業	185	△ 2	183
金 融 業	、 保 険 業	—	—	—
不 動 産	業	280	111	391
不 動 産 業	、 物 品 賃 貸 業	—	—	—
学 術 研 究	、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
宿 泊	業	302	102	404
飲 食	業	13	△ 10	3
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	35	11	46
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	—	—	—
教 育	・ 学 習 支 援 業	—	32	32
医 療	・ 福 祉	15	9	24
そ の 他	の サ ー ビ ス	186	△ 7	179
地 方 公 共 団 体		—	—	—
そ の 他	の 他	126	△ 11	115
業 種 別 計		3,848	745	4,593

(単位:百万円)

		平成26年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	3,015	269	3,284
国	外 計	—	—	—
地 域	別 合 計	3,015	269	3,284
製 業	造 業	907	16	923
農 業	、 林 業	—	—	—
漁 業		—	—	—
鉱 業	、 採 石 業	—	—	—
採 石 業	、 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設	業	279	22	301
電 気	・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情 報	通 信 業	—	—	—
運 輸	業	182	4	186
卸 売	業	268	27	295
卸 売 業	、 小 売 業	—	—	—
金 融	業	181	△ 1	180
金 融 業	、 保 険 業	—	—	—
不 動 産	業	375	123	498
不 動 産 業	、 物 品 賃 貸 業	—	—	—
学 術 研 究	、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
宿 泊	業	415	77	492
飲 食	業	1	2	3
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	48	8	56
生 活 関 連	サ ー ビ ス 業	—	—	—
教 育	・ 学 習 支 援 業	164	—	164
医 療	・ 福 祉	19	△ 12	7
そ の 他	の サ ー ビ ス	42	5	47
地 方 公 共 団 体		—	—	—
そ の 他	の 他	127	△ 2	125
業 種 別 計		3,015	269	3,284

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他の業種別計	0	—

(注)償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他の業種別計	0	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	109,137	—	120,344
10%	—	18,417	—	19,127
20%	511	23,947	507	26,824
35%	—	33,854	—	32,298
40%	502	—	502	—
50%	1,604	1,558	2,100	1,722
70%	4,506	—	4,006	—
75%	—	61,340	—	40,246
100%	1,982	86,145	1,965	102,381
150%	—	401	—	448
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	9,106	334,802	9,081	343,394

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	109,137	—	120,344
10%	—	18,417	—	19,127
20%	511	23,532	507	26,469
35%	—	33,854	—	32,298
40%	502	—	502	—
50%	1,604	1,550	2,100	1,715
70%	4,506	—	4,006	—
75%	—	61,340	—	40,246
100%	1,982	83,372	1,965	100,065
150%	—	392	—	442
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	9,106	331,598	9,081	340,708

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,440	6,648
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	29,978	27,962

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,610	6,816
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	29,978	27,962

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉 (単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	10,828	5,663	5,544	9,186	215	62
外国為替関連取引	1,938	33	33	4,959	62	62
金利関連取引	8,544	5,449	5,331	4,227	152	—
株式関連取引	300	136	136	—	—	—
その他取引	44	44	44	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	500	33	33

〈単体〉 (単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	10,748	5,662	5,544	9,146	215	62
外国為替関連取引	1,938	33	33	4,959	62	62
金利関連取引	8,464	5,449	5,330	4,187	152	—
株式関連取引	300	136	136	—	—	—
その他取引	44	44	44	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	500	33	33

(注) 与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド) (単位:百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	7,614	5,544	5,544	6,012	62	62
外国為替関連取引	1,938	33	33	4,959	62	62
金利関連取引	5,330	5,330	5,330	1,052	—	—
株式関連取引	300	136	136	—	—	—
その他取引	44	44	44	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位:百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	500
合計	—	—	—	500

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉 (単位:百万円) 〈単体〉 (単位:百万円)

担保の種類	平成25年9月期	平成26年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	378	418
適格株式	—	—
合計	378	418

担保の種類	平成25年9月期	平成26年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	378	418
適格株式	—	—
合計	378	418

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合 計		証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	6	—	—	—	6	0	4	—	—	4	0	
合 計	6	—	—	—	6	0	4	—	—	4	0	

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	6	0	—	—	6	0	4	0	—	—	4	0
合 計	6	0	—	—	6	0	4	0	—	—	4	0

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	6	0	—	—	6	0	4	0	—	—	4	0
合 計	6	0	—	—	6	0	4	0	—	—	4	0

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,048	5,048	5,399	5,399
上記に該当しない出資等	2,859	—	8,329	—
合 計	7,908	5,048	13,729	5,399

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,048	5,048	5,399	5,399
上記に該当しない出資等	3,318	—	8,781	—
合 計	8,367	5,048	14,181	5,399

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉	(単位:百万円)		〈単体〉	(単位:百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期		平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	982	272	売却損益額	982	272
償却額	8	16	償却額	8	16

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、
中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉	(単位:百万円)		〈単体〉	(単位:百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期		平成25年9月期	平成26年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、 中間連結損益計算書で認識され ない評価損益の額	1,346	1,724	中間貸借対照表で認識され、中 間損益計算書で認識されない評 価損益の額	1,346	1,724
中間連結貸借対照表及び中間連 結損益計算書で認識されない評 価損益の額	—	—	中間貸借対照表及び中間損益計 算書で認識されない評価損益の 額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は
経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

	(単位:百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
10BPV	△ 803	△ 945
金利VaR	3,807	1,749

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブ
が、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日(平成25年度の
満期保有目的の債券は240日)、観測期間1,200日(平成25年度は240日)、信頼区間99%により計測しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	40
-------	----

主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	4~7
2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	34
(2) 経常利益又は経常損失	34
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	34
(4) 資本金及び発行済株式の総数	34
(5) 純資産額	34
(6) 総資産額	34
(7) 預金残高	34
(8) 貸出金残高	34
(9) 有価証券残高	34
(10) 単体自己資本比率	34
(11) 従業員数	34
3.直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率	35
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	35
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	35
④ 受取利息、支払利息の増減	35
⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率	35
⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	35
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	36
② 固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	36
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	36
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	36
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	37
④ 使途別貸出金残高	37
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑦ 特定海外債権残高	36
⑧ 預貸率	36
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	37
② 有価証券の種類別残存期間別残高	37
③ 有価証券の種類別平均残高	37
④ 預証率	37

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8~12
-----------------------------	------

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	29~30
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	36
(2) 延滞債権	36
(3) 3ヶ月以上延滞債権	36
(4) 貸出条件緩和債権	36
3.自己資本充実の状況	41~54
4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	38
(2) 金銭の信託	39
(3) デリバティブ取引	39
5.貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	36
6.貸出金償却額	37
7.金融商品取引法に基づく監査証明	16

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	18
2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	19
(2) 経常利益又は経常損失	19
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	19
(4) 包括利益	19
(5) 純資産額	19
(6) 総資産額	19
(7) 連結自己資本比率	19

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	20~21
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	27
(2) 延滞債権	27
(3) 3ヶ月以上延滞債権	27
(4) 貸出条件緩和債権	27
3.自己資本充実の状況	41~54
4.セグメント情報等	27~28
5.金融商品取引法に基づく監査証明	16

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
危険債権	7
要管理債権	7
正常債権	7

SHIMANE BANK

Disclosure

しまぎんの現況2014中間期

